

広報

め、わ

5月号

2005
No.450



元気な声で「いただきますーす」

4月8日（斎宮幼稚園）

男女共同参画について 同参画推進員の井坂さんが 町長にインタビュー



このインタビューは、県内の市町村をリレー形式で回り、実施されています。

男女共同参画推進のために町長のリーダーシップが重要です。「男女共同参画」という言葉は難しいですが、子育てや介護、家庭の問題などさまざまな切り口のある、多岐に渡る問題です。終局的には、一人ひとりの個性を發揮できるような社会を目指すものが男女共同参画社会ではないか、と県担当者が話のきっかけを作りインタビューが始まりました。その内容の一部を紹介します。

井坂さん（以下井坂） 「男女共同参画」のイメージについてお聞きします。

町長 元気で生き生きと幸せに暮らしていくためには、男女共同参画を進めることが大

きなテーマであると考えています。

最近になって女性の社会進出が目立つようになってきましたが、まだ改善していかねければなりません。そういうわけで、男女共同参画がクロージアアップされてきました。本来、男女共同参画を叫ばなければいけないことが、すでに時代遅れなのかもしれません。

井坂 わたしは市民活動サポートセンターで活動をしています。今年度から名称が変わった「明和町男女（みんな）の連絡会」でも活動をしていて考えるのですが、明和町は女性が輝くまちだということに疑問を感じました。今後の町の施策に男女共同参画の視点を入れることについて、どう考えますか。

町長 市民活動サポートセンターは男女共同でやってもらっています。男女共同参画に一番先頭に立って活動を行ってもらっているのは女性です。男性も一緒に協力して進めてほしいと思います。女性が輝ける、幸せを感じ

られる社会のためには環境整備が必要です。その環境を整備するのが行政の役割です。

町長が男女共同参画と言うのではなく、町民の声、女性の声に耳を傾けて、協働していくのが理想の形です。

井坂 町職員の教育についてですが、職員の視点に男女共同参画がないように思われます。

町長 職員全員の男女共同参画に関する認識はまだまだ低いです。しかし、女性職員はプライドを持って仕事をしているな、とわたし自身感じています。

また、審議会や各委員会では、女性の参加が進んでいきます。町政モニターは半数以上が女性です。また、教育委員長は女性が務めています。明和町では、ボランティアの中心は女性です。熱心な人も多いようです。

女性が社会に参加できるように、今年も女性の声を聞く機会をつくりたいとも考えています。

井坂 行政には、働く女性の

環境を整えてほしいです。仕事では一人前を求められ、男性と同等のものを期待されて、家庭に帰れば女性の仕事や役割は男性より大きいので、女性にハンデがあるので、女性にハンデがあるのではないのでしょうか。

共に参画するには、女性に優しい社会環境が必要です。

町長 共働きの女性は大変な状況にあると思います。明和町役場では職場結婚が多いのですが、実際に話を聞くと男性も協力しているようです。家庭の中での家事分担は、男性の理解・協力なくしては無理です。女性ばかりにしわ寄せが行くようでは大変です。

井坂 世の中では、少子化が進んだのは女性の参画が進んだこととイコールに思われています。

町長 少子化にもさまざまな要因があります。まず第一に、結婚する年齢が男性も女性も高くなっています。

経済的な要因で、子どもを計画的に作るようになっていくこともあるかもしれません。少子化は高齢化と連動して

いる問題であり、支える年齢層がどんどん少なくなってきたいます。大きな社会問題であり、政治問題であり、苦しく厳しい問題です。

井坂 みんなの意識を改革する必要があると思います。市民活動も盛り上がってきません。

わたしも市民活動サポートセンターに関わっています。が、よく「役場の管轄ですか」と聞かれます。まだまだ知られていません。

また、「どうして自分たちがやらなければならないの」と言われることが多いです。役場が行う行政サービスをただ受けるだけではないかと思える意識を育てたいです。しかしなかなか難しく、時間もエネルギーもかかりません。

町長 市民活動サポートセンターに関しては、県内でも一番前向きに取り組んでいる団体だと思っています。自分たちでやっていこうとする意識があります。基本的にはボランティア精神、大きな視点でいえばまちづくり、と積極的に取り組んでいただいています。

活動状況を各戸配布するなど、いろんな場に向けてPRしてもらっています。

サポートセンター自体の存在感は大いいです。今後は広報活動が重要になります。

活動自体は三重県内でも誇れるもの。スタートして3年目、しっかりと一歩一歩進んでいます。わたしは評価しています。行政としてもサポートしていかねばならないと思っています。

井坂 働く女性には幼稚園や保育所の設備があるなど支援が充実しており、その子どもに対する施策もあります。ただ一方で、家庭で子どもを育てている母親へのサポートがありません。

高齢者には福祉施策も手厚いです。福祉センターへの出入りは、母親よりも高齢者の方が多くいよに見受けられます。

町長 高齢者も心豊かに暮らすために福祉施策を行っています。

わたしの子どもころは、皆がよく似た生活様式で、3世代、4世代同居でした。今

は家族構成も多様化し、一人ひとりの過ごし方も多様化しています。

高齢者に対して手厚いというのは確かにいえます。しかし、子どもへの福祉施策、特に乳幼児からの子育ての支援は必要だと思います。

明和町には児童センターがあります。また、放課後学童クラブも実施しています。

幼稚園・保育所にまだ入っていない乳幼児に対しては、ひだまりキッズを毎週水曜日に中央公民館で実施しています。ボランティアの皆さんにサポートしていただいております。温かいまなざしで子どもたちを守っていきます。

井坂 福祉の中には児童福祉もあり、世の中の流れは児童福祉の占める割合が高くなってきています。

町長 極言すると、高齢者福祉のウエイトは大きいです。町民すべてが対象となってくるためだと思います。また、児童福祉に関しては、教育委員会が学校教育の一つとして

行っていました。その中で、少しずつですが進んできたの

は事実です。

井坂 わたしには娘がいます。駅からの帰路が心配です。町全体を明るくして欲しいです。防犯灯をたくさん設置してほしいです。

町長 夜になり周りが暗くなり、人もいないとなると、犯罪が起こりやすいです。都会のようにはならなくても、防犯のために、何とか手段を考えていきたいです。

井坂 ぜひ、お願いします。もっとお話ししたいことがあるのですが、お忙しいスケジュールと聞いています。このインタビューに時間をとっていただきありがとうございます。

町長 「男女共同参画」の大切さを皆さんに知ってもらったための活動をこれからも推進していきましょう。

このほど、坂本自治会では屋外放送設備が整備されました。これは、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業として実施している一般コミュニティ助成を受けたものです。



屋外放送のための機器やそのほかの物。



4個のスピーカーとそれを取り付けたコンクリート柱。

宝くじ助成で坂本自治会が屋外放送設備を整備

まちの話題

ういの郷でなりひらわいわい塾



ういの郷で3月21日、なりひら地域文化を継承する会（代表＝山中英子さん）が企画するなりひらわいわい塾が開かれ、大淀地区の児童たち25人が里山散策などを体験しました。

この日は、海岸に住む子どもたちに里山遊びを体験してほしいと、NPO法人ういの郷クラブ（代表＝榎本博さん）の会員たちの指導を受けて、里山の散策コース約4kmを約1時間かけて歩きました。子どもたちは木の枝をつえにして歩いたり、どんぐりを拾ったり、海が見渡せる展望台で山びこをしたりするなど里山の自然を満喫し、「山に初めて登ったけど平気」と終始元気いっぱいでした。



あられ自慢コンテスト

イオン明和ショッピングセンターで3月19日、第4回わが家のあられ自慢コンテストが開催されました。

明和町特産品振興連絡協議会が企画するこのコンテストは、町の食文化の見直しと良き習慣の伝承を図ることが目的です。

この日は、蹴鞠（けまり）のまりをイメージしたものなど、自慢のあられを34人が出品。約120人の審査員が試食し、おいしいと思うあられに投票しました。最優秀賞は橋本佳子さん（大淀）でした。

生活支援センター研修会

障害福祉の現状把握と生活への影響を共に考えようと、町人権センターで3月26日、障害者生活支援センター研修会が開かれ、約80人が参加しました。

この日は、松阪地方県民局保健福祉部生活支援グループの脇田委子さんが「支援費制度の現状と今後の福祉サービスについて」を演題に、愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局長の辻直哉さんが「地域で生活していくために」を演題に講演しました。参加者は熱心に傍聴し、メモを取るなどしていました。





施設「ありんこ」が完成

明和の里東側に社会福祉協議会障害者通所授産施設「ありんこ」が完成し、3月12日、しゅん工式と内覧会を兼ねて「ありんこまつり」が開催されました。

一般公開されたこの施設は、障害者の自立と社会参加を目的に建てられたものです。

大勢の参観者が訪れたこの日、竹細工やビーズ工作の体験コーナー、不用品バザーをはじめ伊勢市のボランティアグループ「豆の木」のコンサートなどもあり、親子連れなどでにぎわいました。

人権センターで太極拳

町人権センターで3月23日、講師に阪村幸代さんを迎えて太極拳教室が開かれ、18人が参加しました。

この教室は、太極拳を知ってもらい、その動きを日常に取り入れ、健康になってもらいたいと企画されました。

和やかな雰囲気の中、参加者は気功の説明を受けながら、気功と腹式呼吸を取り入れた健康太極拳を学びました。参加者は「足だけの動きならできるけど、手の動きが入ると難しい」と話していました。



ミサンガ作りに挑戦

明和町市民活動サポートセンターで3月29日、町内の児童たち19人が参加して、ミサンガ作りが行われました。

この教室は、山畑直子さん（同センターするする会員）が指導する春休み子ども手芸教室の一つで、春休みに子どもたちがいろいろ体験できる場をつくりたいと企画されました。

児童たちは、木綿糸をマクラメ編みにし、分からないところは山畑さんに聞いたり教え合ったりして、ミサンガを完成させました。

町内5幼稚園で入園式

町内5つの幼稚園で4月8日、一斉に入園式が行われました。

今回は49人の幼児が入園した斎宮幼稚園を訪ねました。式では、保護者たちが見守る中、先生に名前を呼ばれた幼児が元気に返事をしたり、「ちゅうりっぷ」の歌を歌ったりしました。その後、各組に分かれた幼児たちは、おやつを食べたり遊んだりしました。

ちなみに、この春入園・入学した児童・生徒は、保育所=419人、幼稚園=130人、小学校=224人、中学校=227人でした。





人権課 TEL52-7116・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052

学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
生涯教育課TEL52-7124・FAX52-7133

特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

とき 6月1日(水) 午前9時30分～午後4時

ところ 町人権センター

相談員 人権擁護委員

詳しくは、人権課へ。

就労・雇用には公正な採用選考を

「就職」は、わたしたちにとって、生活の安定や勤労を通じた社会参加など、豊かな生活を営む上で極めて重要な意義を持っているとともに、だれでも「希望する職場で思う存分働きたい」と願っています。

わが国の憲法や職業安定法では、「職業選択の自由」すなわち就職の機会均等をすべての人に保障しています。企業は、多くの人の働く場

を提供する事業主として、また、就職の機会均等の確保を図る当事者として、すべての応募者の就職の機会均等を保障し、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考を実施する責務があります。

そのため、これまで企業では就職差別をなくし、公正な採用選考システムの確立に向けてたゆみない努力が行われてきました。しかし、今日でも、採用選考の面接試験で「家族の職業」や「家庭の環境」などを質問したり、興信所などを通じて応募者の出生地や交友関係、本人の思想・

信条などについて身元調査を行ったりする事象が見受けられます。また、最近では、企業などへの応募段階でインターネットなどを利用し、「エントリーシート」などと称する企業独自の履歴書に就職差別につながる恐れのある事項を記入させるなどの事象も見受けられます。

このような行為は、憲法などで保障された応募者の基本的人権を侵害するものであり、公正な採用選考の理念に反するものです。このことから、当町では就職の機会均等の確保など就

労・雇用対策を重要施策の一つとして位置付け、毎年10月から11月にかけて町内事業所に対し、国の施策である「公正採用選考人権啓発推進員」の設置を推進し、公正採用と事業所内での人権啓発などをお願いするとともに、事業所を対象とした人権問題研修会を実施してきたところです。

なお、公正な採用選考に向けて応募用紙の適正化が図られてきており、平成10年(1998年)7月には、「JIS規格履歴書」の本籍欄が削除されるなどの改正が行われています。

人権センターの利用方法の変更

町人権センターの各室を利用するときは、事前申し込みが必要になりました。

休日などに各室の利用を希望される場合、事前申し込みがないと利用できませんので、ご注意ください。

詳しくは、人権センターへ。

人権センター5月の教室案内

切り絵教室

伊勢型紙の渋紙を使って、簡単な切り絵を作ります。たくさんの下絵の中から、あなた好みの1枚を作ってはいかがでしょうか。

とき 5月18日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ 町人権センター多目的室

定員 20人

参加費 600円(傷害保険料を含む)

申し込み 5月9日(月)～13日(金)の午前8時30分～午後5時に同センターへ

詳しくは、同センターへ。

太極拳連続教室

町人権センターでは、太極拳連続教室を月1回実施しています。参加費など、詳しくは同センターへお問い合わせください。

【5月の太極拳連続教室】

とき 5月11日(水)

午後1時30分～2時30分

ところ 町人権センター





町 職員の人事異動

4月1日付：()は前任

本庁職員

- 課長
 企画課長 樋口文隆(斎宮跡課長兼いつきのみや歴史体験館長) 町民課長 鈴木貞夫(社会福祉協議会指導監兼福祉センター所長兼明和の里施設長) 人権センター館長 川村 満(人権センター館長兼人権課長) 人権課長 藤林英生(町民課長) 斎宮跡課長兼いつきのみや歴史体験館長 奥山幸洋(生涯学習課長兼中央公民館長兼ふるさと会館長) 生涯学習課長兼中央公民館長兼ふるさと会館長 樋口昌弘(企画課長) 社会福祉協議会指導監兼福祉センター所長兼明和の里施設長 浜口行生(松阪市介護高齢課介護認定審査室副参事) 係長
 総務課主幹兼文書秘書係長 田中一夫(建設課主幹兼管理係長) 総務課主幹兼防災防犯係長 潮谷 剛(総務課主幹兼検査監) 企画課主幹兼まちづくり推進係長 西口和良(総務課主幹兼文書秘書係長) 企画課企業誘致係長 松本雅之(建設課管理 中央線 係長) 税務課主幹兼課税第一係長 菅野 亮(環境課主幹兼生活環境係長) 福祉課主幹兼福祉係長 北村一昭(企画課主幹兼市町村合併係長) 環境課主幹兼生活環境係長 石田勝也(農業委員会事務局農地係長) 産業課主幹兼基盤整備係長 小池弘紀(産業課主幹兼土地改良係長) 産業課主幹兼土地改良係長 堀 真(産業課主幹兼基盤整備係長) 建設課主幹兼管理第一係長 西田一成(企画課主幹兼まちづくり推進係長) 建設課主幹兼管理第二係長 小川千恵子(総務課主幹兼財政係登記係長)

- 建設課主幹兼維持係長 松本忍(建設課主幹兼工務 中央線 係長) 上下水道課主幹兼下水道業務係長 中瀬行久(生涯学習課主幹兼生涯学習係長) 生涯学習課主幹兼生涯学習係長 内田 宏(税務課主幹兼課税第一係長) 農業委員会事務局主幹兼農地係長 井上範子(福祉課主幹兼福祉係長) 係
 税務課 下村好正(上下水道課) 福祉課 世古口哲哉(企画課) 福祉課 河村尚紀(税務課) 上下水道課 奥田昌宏(企画課) 企画課 松島 功(税務課) 税務課 稲浦 満(総務課) 産業課 中瀬裕子(町民課) 税務課 山口進也(福祉課) 町民課 宮脇拓也(産業課)

- え保育所) 調理員
 大淀小学校 浜口喜代美(上御系小学校) 上御系小学校 辻 よしみ(大淀小学校) 下御系小学校 中谷洋子(明星小学校) 斎宮小学校 中西みさ(斎宮幼稚園) 明星小学校 樋口明美(暁幼稚園) 斎宮幼稚園 田辺恵子(斎宮小学校) 暁幼稚園 辻 志づ子(下御系小学校) 用務員
 明和中学校 瀬戸あき子(上御系小学校) 大淀小学校 間宮順子(下御系小学校) 上御系小学校 太田千尋(修正小学校)

退職

- 3月31日付で、次の職員が退職しました。
 橋爪 豊さん(上下水道課主幹兼下水道業務係長) 中島和子さん(明和中学校) 樋口恵子さん(斎宮幼稚園長)

中学校・小学校・幼稚園

- 園長
 斎宮幼稚園長 冨谷やす子(みどり保育所園長) 教諭
 旭ヶ丘幼稚園 高森富美子(斎宮幼稚園) 斎宮幼稚園 野中 泉(みどり保育所) 曙幼稚園 沼津梅子(ささふ)

3月定例議会で付帯決議

「広報めいわ4月号」で掲載しました、3月定例議会の17年度予算の審議で、議会から付帯決議が出されました。その内容は次のとおりです。
 「保育料と生涯学習課所管の使用料引上項目は、行財政改革特別委員会で説明がなされるよう強く要望する。」

【訂正とお詫び】

同4月号の記事中、左記の誤りがありましたのでお詫びして訂正します。
 3ページ主な議案の文章中 正〃 町道の認定 誤〃 町道舗装の認定

松阪警察署が老人会に防犯の講演

最近、高齢者を狙った「振り込め詐欺」が多発していることから、3月25日、松阪警察署生活安全課長を講師に犯罪と防犯についての講演が坂本公会堂で行われ、坂本老人会「楽寿会」の会員約50人が振り込め詐欺や犯罪状況、少年非行の状況などを学びました。



前にだれかに相談すること、防犯には家族や地域のきずなが大事であることなどが同会員に伝えられました。

「無事故・無違反チャレンジ123」の参加者を募集

123日間（7月1日～10月31日）の無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で、すてきな賞品が当たります。皆さん、ぜひ参加してください。

賞品 特等 50万円分トラベルギフト券（1チーム）
1等 25万円分トラベルギフト券（2チーム）
2等 5万円分ハイウェイカード（10チーム）
チャレンジ賞 1万5千円分ハイ

ウェイカード（約30チーム）
参加費 5人1チームで5000円

チラシ・申込書配布場所
役場総務課、各警察署交通課、各地区交通安全協会、各県民局生活環境部など

募集期間 5月9日（月）～6月30日（木）（当日消印有効）
詳しくは、チャレンジ実行委員会事務局（TEL059-224-2410）へ。

交通事故巡回相談の実施

県生活部では、交通事故で悩んでいる人を対象に巡回相談を実施します。

	松阪市役所 安全防災課	伊勢市役所 秘書広報課
5月	6日(金)・20日(金)	11日(水)・25日(水)
6月	3日(金)・17日(金)	8日(水)・22日(水)
7月	1日(金)・15日(金)	13日(水)・27日(水)
8月	5日(金)・19日(金)	10日(水)・24日(水)
9月	2日(金)・16日(金)	14日(水)・28日(水)
10月	7日(金)・21日(金)	12日(水)・26日(水)
11月	4日(金)・18日(金)	9日(水)・30日(水)
12月	2日(金)・16日(金)	14日(水)・28日(水)
平成18年 1月	6日(金)・20日(金)	11日(水)・25日(水)
2月	3日(金)・17日(金)	8日(水)・22日(水)
3月	3日(金)・17日(金)	8日(水)・22日(水)

とき 午前10時～正午・午後1時～3時
費用 無料

そのほか 予約は不要です。事故の状況について詳しく説明できるように、事故証明書や説明書などをご持参ください

詳しくは、三重県生活部交通安全チーム（TEL059-224-2410）へ。

町内の交通事故発生状況(平成17年4月15日現在)

	3月16日 ～4月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	66件	238件	+38件
人身事故件数	18件	56件	-1件
負傷者数	26人	87人	+10人
死者数	2人	2人	+1人
物損事故件数	48件	182件	+39件

～よくみてね！ いっぱいのぼした もみじにて～

シリーズ『自分の身は自分で守ろう！』

煙体験テントで 煙の恐ろしさを体験しよう

火災で亡くなる人の大半は、火災の煙で出口が見えなかったり、煙を吸って動けなくなったりして、一酸化炭素中毒になることが原因です。

そこで、町民の皆さんに煙の恐ろしさを体験してもらうために、煙体験テント・煙発生装置・訓練用消火器を財団法人日本防火協会の補助で購入しました。各自治会・自主防災組織・老人会などの団体などで利用してください。

申し込み 最寄りの消防署を通じて、消防本部予防課へ

詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署（TEL52-5600・ファクス52-1119）へ。





ご利用ください「行政相談」

16日～22日は春の行政相談週間



町の行政相談委員に
世古口さん再任

4月1日付で明和町の行政相談委員に世古口光夫さん（齋宮・TEL52-1571）が、引き続き総務大臣から委嘱されました。

皆さんの身近な行政の相談委員として、ご活躍いただきますので、気軽にご相談ください。

行政相談の日程

開催日	時間	場所	行政相談委員
5月2日(月)	9:30～12:00	福祉センター	世古口光夫さん
16日(月)		大淀会館	
18日(水)	10:00～12:00	みいと会館	
20日(金)		ふれあい会館	

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

ご存じですか？「行政相談」

「行政相談」とは、国・県・市やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見・要望をお聞きし、その解決の推進を図る制度です。

総務省では、この制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため、5月16日（月）から22日（日）までの1週間を「春の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

当町でも、上記のとおり「行政相談所」を開きます。行政の仕事について、分からないこと・お困りごとがある人は、気軽にご相談ください。



警察官不在時に設置されたテレビ電話
この交番は、人口増加などで事件・事故が増加傾向にあることや住民からの要望を受けて新設されました。
式では、松阪警察署

長のあいさつや明和交番所長の謝辞などが行われ、その後、出席者たちは明和交番を視察しました。視察では、警察官不在時に松阪警察署につながるテレビ電話を実際に使用したり、交番所内を見学したりしました。



明和交番に配属された警察官の皆さん。

明和土地改良区合併予備契約書調印式を挙行

明和町役場で3月16日、明和土地改良区合併予備契約書の調印式が開催され、明和町長、松阪地方農政局農政工部長の立ち会いのもと、町内の5つの土地改良区の理事長が互いに調印し、合併に関する予備契約が締結されました。この予備契約はその後の各土地改良区の総代会において議決承認され、正式に合併に関する契約となりました。
今後は、この契約に基づく新土地改良区の設立委員会が発足し、8月1日の県の合併認可を目標に協議を進めること



会場の様子。

とになります。
明和町の土地改良区は、昭和45年に下御系、昭和50年に上御系、昭和52年に大淀と齋宮、昭和57年に明星と順次設立され、ほ場整備事業の推進、農業水利施設の維持管理

など町の農業の発展に大きな役割を果たしてきました。
しかし、平成15年に明星地区のほ場整備事業が完了し、また市町村合併の機運が高まる中で町内の土地改良区も一つにまとまったほうが良いのではないかと、という声が出てきました。
そこで、各土地改良区の間で合併に関する検討を進めた結果、平成15年12月に明和町土地改良区統合整備推進協議会を発足し、12回の幹事会と学識経験者を交えた4回の推進協議会を開催し、合併に関する基本的な合意事項がまとまり、今回の契約締結に至りました。

悠久の平和を祈り竹の都へ

第23回

齋王まつり

(6月4日・5日)

第23回齋王まつり(主催)

齋王まつり実行委員会)が、6月4・5の両日、齋宮歴史博物館周辺で繰り広げられます。

皆さん、お出掛けください。

4日(土)

【齋王禊(みそぎ)の儀】

とき・ところ 午後1時〜2時 大淀漁港前「業平公園」(雨天中止)

【前夜祭】

とき・ところ 午後5時〜8時30分 齋宮歴史博物館ふるさと広場公園(雨天)総合体育館)

内容 THRS(ミュージシャン)のコンサートほか

5日(日)

【齋王群行】

とき・ところ 午後1時〜3時 上園芝生公園、齋宮歴史博物館(雨天中止)

【アトラクション・齋王市】

とき・ところ 午前10時〜午後3時 齋宮歴史博物館会場

詳しくは、同実行委員会(TEL52・0054)へ。



木造住宅の無料耐震診断のご案内

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積300平方メートル以下の建築物が制度の対象となります。

枠組壁(ツ・バイ・フォ-)工法、プレハブ工法、丸太組工法は対象になりません。

だれが診断するの？

三重県が後援する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家です。

診断方法は？

診断者が申し込んだ人に電話で連絡し、診断の日時を調整した上で訪問調査を行います。

申し込みは？

申込書に必要事項を記入の上、企画課へ送付またはファクスで申し込んでください。

申し込み・詳しくは、企画課(〒515-0332 明和町馬之上945番地・TEL52-7112・ファクス52-7133)へ。



住宅用太陽光発電システムの設置補助制度

環境への負荷の少ないエネルギーとして、太陽光発電システムの設置を推進する設置費の一部を補助します。

応募資格 (財)新エネルギー財団に申請をし、額の確定通知または予約通知を受け、次に該当する人 町内に居住し、自らが所有する住宅にシステムを設置しようとする人 町内に自らの居住の用に供するため、新築する住宅にあわせてシステムを設置しようとする人 町内でシステムを設置した新築住宅を購入しようとする人
募集期間 6月1日(水)~30日(木)(土曜・日曜を除く)の午前8時30分~午後5時に交付申請書を企画課へ提出。申し込み多数の場合は抽選となる場合もありますが、応募件数に満たない場合であっても追加募集は行いません

補助金の額 太陽電池出力1キロワット当たり4万円(上限を4キロワットとします)

募集件数 20件

詳しくは、企画課(TEL52-7112・Eメール=kikaku @town.meiwa.mie.jp)へ。

野焼きは法律で 禁止されています



家の庭や空き地などで、ごみなどをそのまま燃やしたり、地面に直接穴を掘って燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲んだだけの施設、また、

設備が不十分な焼却炉（注）で燃やしたりすることを、野外焼却（いわゆる「野焼き」）といい、右の例外を除き法律で禁止されています。

違反すると、懲役3年以下または300万円以下の罰金またはその併科に処せられます（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」）。

（注）焼却炉で焼却する場合は、法令に基づく届け出が必要です。

【野焼き禁止の例外となる焼却行為とは】

国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）管理者が管理のために行う河川敷の草焼きなど
震災・風災害・火災・凍霜害・そのほかの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

（例）災害時での木くずなどの焼却など
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）しめ縄・門松などを焼くどんど焼きなどの年中行事、卒塔婆などの供養のための焼却
農業・林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

（例）あぜ草・稲わら・つる・枝・魚網にかかったごみなどの焼却
たき火そのほか日常生活を営むために、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

（例）落ち葉たき、暖をとるためのたき火、キャンプファイアなど

前記の事例の場合でも、生活環境上支障を与えたり迷惑となる行為については、行政指導の対象となります。また、前記焼却の際は、ビニール・プラスチック類が絶対に混ざらないように注意してください。

明和町上水道水質検査 計画を策定

関係機関との連携

水道法施行規則の一部を改正する厚生労働省令が平成16年4月に施行され、平成17年度から水道事業者は毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定、公表することが求められるようになりました。

これを受けて上下水道課では、「平成17年度明和町上水道水質検査計画」を策定しました。

水質検査計画は、次のような構成です。

- 基本方針
- 水道事業の概要
- 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
- 検査地点
- 検査項目と検査頻度
- 水質検査方法
- 水質検査計画及び検査結果の公表の方法
- 臨時の水質検査
- 水質検査の精度と信頼性保証について



なお、この「水質検査計画」の詳しい内容については、上下水道課での閲覧および明和町ホームページ（<http://www.w-town.meiwa.nie.jp>）で公表しています。
詳しくは、上下水道課（TEL527120）へ。

子育て教室を開催

子育て教室実施日程

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	18年 6回目
曙幼稚園 TEL52-2705	6/6 (月)	7/5 (火)	10/17 (月)	11/22 (火)	12/13 (火)	2/6 (月)
暁幼稚園 TEL52-2703	6/7 (火)	7/4 (月)	10/18 (火)	11/21 (月)	12/12 (月)	2/7 (火)
斎宮幼稚園 TEL52-1908	5/24 (火)	6/13 (月)	7/11 (月)	10/25 (火)	11/29 (火)	1/24 (火)
旭ヶ丘幼稚園 TEL55-3148	5/23 (月)	6/14 (火)	7/12 (火)	10/24 (月)	11/28 (月)	1/23 (月)
双葉幼稚園 TEL55-3147	5/30 (月)	6/27 (月)	10/3 (月)	11/8 (火)	12/6 (火)	1/31 (火)
なりひら保育所 TEL55-3210	5/31 (火)	6/28 (火)	10/4 (火)	11/7 (月)	12/5 (月)	1/30 (月)

生活環境の変化や、初めての子どもで子育てにどう取り組んだらよいのか、不安や悩みを抱かれる人も少なくないと思います。

そこで、就園前の0歳から3歳までの子どもをお持ちの人で、しつけのこと、言葉、性格、遊び、友達のことなど、どのように対応すればいいのかとお悩みの人、子育て教室に参加し、子どもを遊ばせながら相談してみませんか。

町内の5つの幼稚園と1つの保育所で、それぞれ上表のとおり実施しますので、ぜひご参加ください。

とき 上表のとおり 午前9時～正午（参加人数により変更があります）

参加費 子どものおやつ代として1回1000円です。

申し込み初回にまとめて徴収します。なお、欠席した場合の参加費は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

承ください

持ち物 おやつ、皿、コップ

講師 西村喜久代さん・山中恭子さん（伊勢市「子どもの家」親子教室指導者）

申し込み 幼稚園・保育園に備え付けの参加申込書に記入し、参加費とともに実施日の1週間前までに希望される幼稚園・保育所へご提出ください

教室を欠席される場合は、各園に事前に連絡をお願いします。詳しくは、各幼稚園および保育所または、教育委員会生涯学習課（TEL52・7124）へ。

23日から住民検診

胸部レントゲン撮影

日程表は各戸配布

今月23日から9日間（土曜・日曜を除く）の日程で、各地区を巡回して住民検診を行います。日程表と受診表は後日郵送しますのでお確かめください。

法律の改正により住民検診は65歳以上の全町民を対象に実施されることになりました。胸部レントゲン撮影によ

る結核・肺がんなど胸部疾患の早期発見など、皆さんの健康管理に役立ててもらおうと、毎年1回実施しています。費用は無料で、希望者には血圧測定も行います。

問診・受付時に、必要な人は、喀痰（かかたん）細胞診（自己負担600円）をお勧めします。

「70歳からの歯つぴいライフ」 「コンクール」の参加者募集

松阪市および松阪地区歯科医師会が中心となり、「歯の健康まつり2005」を開催します。

今年も好評のおいしいちゃん・おばあちゃんの良い歯自慢のコンクール「歯つぴいライフコンクール」を開催します。自薦・他薦は問いません。奮ってご応募ください。

とき 6月5日日 午後零時30分～

ところ 松阪市子ども支援研究センター（松阪市川井

町・文化会館横）

応募資格 70歳以上で20本以上の歯をお持ちの人

募集人数 先着50人

申し込み 5月20日金までの平日午前10時～午後5時に、松阪市歯科センター（TEL0598・26・4791）へ

優秀者には賞品、参加者全員に記念品を進呈します。詳しくは、松阪市歯科センターへ。

自動車税 出張窓口のご案内

松阪市税事務所では、下記のところで自動車税の納付や納税相談を受け付けます。

とき 5月28日（土）・29日（日）

午前10時～午後4時

ところ 松阪ショッピングセンター
マーム1階正面入り口

持ち物 納税通知書

両日とも午前8時30分から午後5時まで同事務所の窓口も開設していますので、利用してください。詳しくは、同事務所（TEL0598-50-0510）へ。



町長サロン

梨花白き村

木戸口 眞澄

わが家郷「明和」のひろびろと展^ひける田園は、いま早苗がそよ風に揺^ゆれています。日本の原風景が、人々の心に寧^{やす}らぎと癒^いしを感じさせてくれます。人々は一日一日、誠実に生き、働き、学び、助け合^あっています。

明和の良さ、明和の素晴らしさを共感することができ、**「町づくり」**を推進しなければなりません。

「市町村合併」の法期限内の合併により、大幅に市町村数が減り、本年度中に三重県において「村」が無くなりま^す。

わが町は自立の道を歩むことといたしましたが、「明和」への愛着と誇りを持つこ

とのできるように、最大級の努力が肝要であると思います。

「ふるさと」の名にふさわしい山河と海と田園の織りなす平和郷の創設が、わが町のあるべき姿です。

環境保全が強く求められている現今、美しい伊勢の海の回帰を誰^{たれ}もが望んでいると思います。

歴史にその名をどめている菰川の景観保持へ向けて、大勢の町民が真剣に取りくんでおられます。不法投棄防止へ町民がしつかりとスクラムを組んで地道な活動を展開しています。

自立の町にふさわしい町民の協調が私たちにとって大きな励みであります。

野に励む老の温顔梨花白し

眞澄

6月1日から 住民異動届に本人確認実施

最近全国的に、本人の知らない間に本人になりすまし、住民票が移されるという事件が発生しています。

これらの事件を未然に防ぐ目的で、住民異動届の審査時に本人確認を厳格にするよう住民基本台帳事務処理要領が一部改正されました。

この改正を受け、町でも6月1日から住民異動届出の際、窓口で届出人の本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

住民異動届出の際には、必ず本人確認できる書類（運転免許証など）をお持ちください。

詳しくは、町民課戸籍住民係（TEL52-7114）へ。

三河川の水質

河川名	項 目				備 考
	PH	BOD	SS	DO	
菰 川	7.6	1.6	1.3	12.0	3月2日
笹 川	8.1	1.3	3.7	11.0	3月2日
大堀川	6.9	1.9	4.7	11.0	3月2日

PH(水素イオン濃度) = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD(生物化学的酸素要求量) = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標、SS(浮遊物質量) = 水中に浮遊している微細な固型物の量、DO(溶存酸素) = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、
福祉課(TEL52-7115)へ。

MC(明和チャイルド)くらぶ
とき・対象児 5月18日(水) = 平成14年10月生まれ、6月22日(水) = 平成14年11月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午前9時30分までに
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査
とき・対象児 5月13日(金) = 平成15年10月生まれ、6月10日(金) = 平成15年11月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査
とき・対象児 5月20日(金) = 平成13年10月生まれ、6月17日(金) = 平成13年11月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時

30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談と妊産婦指導
とき・対象者 5月11日(水)・13日(金)・6月10日(金)・15日(水) = 乳幼児と妊産婦で月齢は不問
ところ 福祉センター
受付時間 午前9時30分～10時30分
持ち物 母子健康手帳
申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を、前日までに福祉課へ

上945番地 明和町役場産業課内・
TEL52-7118・ファクス52-7136)
へ。

高齢者にぎにぎ体操の 参加者を募集

とき・ところ・対象者 大淀地区
の人 = 6月2日(木)・大淀会館、
上御糸地区の人 = 6月9日(木)・
ふれあい会館、下御糸地区の人 =
6月16日(木)・みいと会館、明星
地区の人 = 6月23日(木)・明星会
館、斎宮地区の人 = 6月30日
(木)・いつき会館 いずれも午前
10時~11時

定員 各地区30人

講師 藤原由佳里さん

参加費 1人200円

締切日 大淀地区の人 = 5月26日
(木)、上御糸地区の人 = 6月2日
(木)、下御糸地区の人 = 6月9日
(木)、明星地区の人 = 6月16日
(木)、斎宮地区の人 = 6月23日
(木)

申し込み 参加費を添えて、締切
日までに総合体育館受付へ

詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

ジュニア硬式テニスス クールの受講生を募集

とき 6月25日・7月2日・9
日・16日・23日・30日・8月20
日・27日(予備日 = 9月3日・
10日)の土曜日 第1部 = 午前9
時30分~10時30分、第2部 = 午
前10時45分~11時45分

ところ 町テニスコート

対象 町内の小学生男女

定員 各部先着18人

講師 野村 誠プロ

参加費 「平成17年度明和スポー
ツクラブ登録証」を持っている
人 = 500円・持っていない人 =

1,000円

申し込み 参加費を添えて、6月
19日(日)までに総合体育館受付へ
(前期の参加者は申し込みません)
詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内 TEL52-7130)へ。

バドミントン大淀スク ールの参加者を募集

とき 6月12日・19日・26日・
7月3日・10日の日曜日 午前9
時~11時30分

ところ 大淀小学校体育館

対象 大淀小学校3・4年生の女
子

講師 高山治久さんほか

参加費 「平成17年度明和スポー
ツクラブ登録証」を持っている
人 = 500円・持っていない人 =
1,000円

申し込み 参加費を添えて、6月
6日(月)までに総合体育館受付へ
詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

剣道スクールの参加者 を募集

とき 5月23日・30日・6月6
日・13日・20日・27日・7月4
日・11日・25日・8月1日・8
日・22日・29日・9月5日・12
日の月曜日 午後6時30分~7時
30分

ところ 総合体育館剣道場

対象 町内の小学校1年生~大人
の男女

講師 田端将司さんほか

参加費 「平成17年度明和スポー
ツクラブ登録証」を持っている
人 = 大人1,000円、子ども500
円・持っていない人 = 大人2,500
円、子ども1,000円

申し込み 参加費を添えて、5月
15日(日)までに総合体育館受付へ

詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

トレーニング室を利用 しましょう

あなたの健康づくりに総合体育館
トレーニング室を利用しませんか。
ランニングマシンやエアロバイクな
どで楽しい汗を流しましょう。

利用料 町内の人 = 100円、町外
の人 = 300円

利用時間 午前9時~午後22時

詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

スポーツ保険に加入し ましょう

スポーツやレクリエーションをす
る皆さん、スポーツ保険に加入して
いますか。けがをしてからでは手遅
れです。ぜひスポーツ保険に加入し
ましょう。

取り扱い・詳しくは、明和スポー
ツクラブ(総合体育館内・TEL52-
7130)へ。

全国・国際大会に出場 する強化費の補助制度

全国大会・国際大会に出場される
監督、選手への強化費の補助制度が
あります。日本体育協会加盟団体で
県予選などのある種目が対象です。

詳しくは、明和スポーツクラブ
(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

善意をありがとう 図書券の寄付

「ちいさい一歩」さんから、
ふるさと会館へ図書券5,000
円分をご寄付いただきました。

ありがとうございました。

お知らせ コーナー



普通救命講習会を開催

家族や同僚が万が一のとき、救命の手助けができる講習会を明和消防署が行います。知っているのと知らないのとでは大きな違いです。皆さん、ぜひ参加してください。

とき 5月29日(日) 午前9時～正午

ところ 中央公民館

講習内容 傷病者の観察要領(意識・呼吸の有無など) 心肺蘇生(そせい)法(心臓マッサージ・人工呼吸) 大出血時の止血法(生命にかかわる出血)

募集人数 30人

受講料 無料

募集期間 5月10日(火)～22日(日)

申し込み 受講申請書に必要事項を記入の上、明和消防署または、お近くの消防署・分署へ提出
そのほか 受講修了者には、普通救命講習修了証を交付します
詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署(TEL52-5600)へ。



明和町男女(みんな)の連絡会が会員を募集

明和町男女(みんな)の連絡会(旧名称明和町女性グループ連絡会)には現在17のグループが参加していますが、新たに参加していただける個人やグループを募集しています。

同連絡会は、会員相互が情報交換して視野を広げ助け合えるネットワークづくりを目指し、男女が共に

支える社会の実現に向け活動をしています。

昨年の主な活動実績は、町長と語る会、町議会議員と語る会、講演会の企画・立案・運営などです。そのほか、研修会や毎月1回の定例会を開催しています。

加入の申し込み・問い合わせは、企画課(TEL52-7112)へ。



ふれあいソフトバレーボール大会参加者募集

とき 5月22日(日) 開会式=午前8時40分、試合開始=午前9時
ところ 総合体育館

参加資格 20歳以上の男女で、町内在住・在勤または近隣市町村で編成したチーム

参加費 1チーム1,000円

参加チーム数 先着60チーム

競技種別 A=35歳未満の男女各2人(男性1人も可)、B=35歳以上の男女各2人(男性1人も可)、C=45歳以上の男女各2人(男性1人も可)、D=女性4人

申し込み 5月13日(金)までに総合体育館受付カウンターに設置の用紙で山崎絹代さん(ファクス059852-2151・〒515-0313明和町明星2610-52)へ

詳しくは、森さん(TEL090-5628-1399)へ。



フリーマーケットの出店者を募集

5周年記念イベントでリサイクルに関する体験および展示、再生品の

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

固定資産税・×
軽自動車税・全期
国民健康保険税・2期
介護保険料・2期

抽選販売、フリーマーケットなど楽しい催しを予定しています。たくさんのお店をお待ちしています。

とき 6月11日(土) 午前9時30分～午後2時

ところ 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ

応募方法 出店希望者は、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出品名をご記入の上、5月20日(金)までにお申し込みください(当日消印有効)

そのほか 1家族1枚の応募で、応募者多数の場合は公開抽選により決定します。電話での申し込みは受け付けません(往復はがきのみ)。商売目的の人はご遠慮ください

申し込み・詳しくは、同プラザ運営委員会事務局(〒515-0505伊勢市西豊浜町653・TEL38-2800)へ。



狩猟免許取得予備講習会受講者を募集

あなたも狩猟をしてみませんか。

とき 6月19日(日) 午前9時10分～

ところ 三重県総合文化センター内 文化会館大会議室

受講料 初心者=1万5,000円、経験者(会員)=7,000円

対象者 20歳以上の人

締め切り 6月10日(金)

申し込み・詳しくは、(社)三重県猟友会(津市桜橋1丁目林業会館内・TEL059-228-0923・ファクス059-228-0988)または(社)三重県猟友会明和町支部(明和町大字馬之

紹介します

虫歯がなくても検診を



鈴木さやかさん
(山大淀)

わたしは歯科衛生士をしています。

患者さんから「歯の掃除、気持ち良かったよ」「ありがとう」と言われると、やり

がいを感じます。将来は、歯医者に行くのが怖い人でも「行きやすい」と思ってもらえるような歯科衛生士になりたいです。

皆さん、歯医者は怖くありません。虫歯がなくても、半年に1回ほどは歯科検診と歯石除去に来てくださいね。

明和町は都会でもなく田舎でもなく、とても住みやすい町だと思います。特に地元の大淀が大好きです。

最大震度別地震回数(平成17年2月)

震度	7	6強	6弱	5強	5弱	4	3	2	1	合計
全国	0	0	0	0	1	2	8	26	65	102
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

ひんりんと

先日、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」に行ってきた。観光が目的であったが、ひと味違う旅をしたかったからこれを計画に入れた。2棟ある館内を2時間近く歩き、10年前に起こった震災について学習した。今、あちこちで地震が起きている。「かも知れない」ではなく、確実にその日が近づいていることを確信して、帰路に就いた。

【裏・ついの郷でなりひらわいわい塾】里山散策は花粉の巣くつに乗り込むようなもの。くしゃみを連発しながらの山登りで、運動不足を思い知る。児童らを前方から撮ろうというカメラマンの思惑などお構いなしに、児童らは里山のかなたへ走り去った。すきんだわたしの心を、展望台からの広大な景色と児童らのマツケ サンバがいやしてくれた。

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが、次のとおり行います。

とき・内容 5月22日(日) 午後2時～ = 絵本「ねずみ1.2.3」、紙芝居「やどかりのひっこし」ほか
ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・福祉センター

2日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)
9日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)
16日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)
23日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

子ども装束の試着体験

子どもの日にちなんで、子ども用装束を着て平安時代の童・童女気分を体験してみませんか。

とき 5月5日(祝) 午前10時～午後4時(当日受け付け・昼休みを除く)
内容 水干(すいかん)・細長(ほそなが)・汗衫(かざみ)から好みの装束を選ぶ
対象 身長110㍓～150㍓の人
参加費 700円
詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

装束の試着体験が変わりました
1日2回(午前10時30分～・午後2時～)・各1人・予約制

人のうごき

4月の人口		3月中の異動	
総人口	23,140人	出生	12人
男	11,152人	死亡	35人
女	11,988人	転入	122人
総世帯	7,271世帯	転出	146人